

陶都信用農業協同組合行動計画

1. 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 計画内容

目標1 計画期間中に育児休業の取得状況を以下のとおりとする。

男性 取得者1人以上にする。 女性 取得率95%以上にする。

《対策》令和2年10月～ 男性の育児休業取得ができることを周知するための研修会を開催する。

目標2 子どもの検診、予防接種、学校行事への参加のための休暇制度を導入し、取得促進をする。

《対策》令和3年10月～ 制度の導入

目標3 営農アドバイザーの女性を2名以上に増加させる。

《対策》令和3年4月～ 営農アドバイザー取得のための研修会を開催する。